

第72回広島市都市計画審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市都市計画審議会の概要

都市計画に関し、調査・審議を行う。

2 開催日時

令和6年（2024年）7月23日（火）9時30分から12時まで

3 開催場所

広島市役所 議会棟3階 第1委員会室

4 会議の議題

- (1) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）第一種市街地再開発事業の決定について
〔広島市決定 西広島駅南口西地区第一種市街地再開発事業〕
- (2) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）高度利用地区の変更について
〔広島市決定 西広島駅南口西地区〕
- (3) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の決定について
〔広島市決定 西広島駅南口西地区 地区計画〕
- (4) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について
〔広島市決定 3・1・301号比治山庚午線〕
- (5) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について
〔広島市決定 8・6・305号西広島駅己斐本町線〕
- (6) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）通路の変更について
〔広島市決定 302号西広島駅南口西通路〕
- (7) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の決定について
〔広島市決定 西風新都石内下中平田地区 地区計画〕
- (8) 広島圏都市計画区域内の用途地域の指定のない区域のうち市街化調整区域内の建築物の容積率等の変更について
〔特定行政庁 広島市長〕
- (9) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の決定について
〔広島市決定 桐陽台地区 地区計画〕

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 20名
- (2) 受付
9時00分から9時20分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 お問い合わせ

都市整備局都市計画課

電 話 (082) 504-2267 (直通)

FAX (082) 504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp